

平成27年度 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会 事業計画

I 計画にあたって

現在、私たちの暮らす岡山市でも、少子高齢化や核家族化等による家族形態の変容によって、地域社会が大きく変わりつつあります。また地域住民が抱える生活課題は多種多様化しており、公的サービスだけで解決することが困難な中、地域で暮らす全ての人が生き生きと幸せな生活を送るためには、住民同士の支え合いやセーフティネット機能の強化が重要です。一方、社会福祉制度においては、生活困窮者自立支援法など新法をはじめ介護保険制度の改正など目まぐるしく変化しています。

このような状況の中、本会では、昨年度、国のモデル事業である「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を受託する中で大きな成果をあげ、今年度からは新法のもと本格的な実施に向け、岡山市から「生活困窮者自立支援事業」を受託し、さらなる生活困窮者支援を推し進めます。また、介護保険制度の改正に伴う「生活支援サービス体制整備事業」や高齢者の社会参加促進のための「生涯現役社会づくり事業」など新たな受託事業にも取り組みます。常に市民の立場に立ち、積極的に地域に出向き、ニーズをしっかりと把握して、社協の顔として職員一人ひとりが地域福祉活動に取り組んでいき、市民にとって役に立つ、頼りにされる存在になるよう努めます。

また、先般、岡山市との間に「災害時における災害ボランティア活動に関する協定」を締結し、災害ボランティア活動に関する支援活動がよりスムーズに行えるよう協力関係を明確にしました。今後は、この協定をもとに、岡山市と協働して災害ボランティアの養成や災害ボランティアネットワークの構築に努め、さらなる災害時の体制整備に努めます。

第6期介護保険事業計画と介護保険法の改正により、ますます厳しくなると予想される介護保険事業においては在宅高齢者向け介護サービス需要の高まりに対応することに努めるとともに、生活弱者の権利擁護に積極的に取り組むべく、市民後見人の活用を視野に入れながら成年後見事業の一層の強化に努め、権利擁護の体制の充実に努めます。

これらを踏まえ、平成27年度は、「財政の健全・安定化に向けた経営方針」に基づき、岡山市社会福祉協議会が取り組むべき課題等の点検を行い、組織・財源・事業の基盤整備を計画的に実施するための「第4次岡山市社協発展・強化計画」を策定します。今後、更に役職員が一体となって、市民相互の声かけや見守り支援活動の充実を図り、加えて連合町内会、民生委員児童委員協議会、愛育委員協議会、連合婦人会など関係団体や行政をはじめ業務提携を結んでいるふれあい公社、地域包括支援センター、公民館など関係機関との連携・協働を図りながら各種事業に取り組み、「市民の参加と支え合いによる誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」の推進に取り組みます。

I. 基本理念

市民の参加と支え合いによる“だれもが生き生きとして暮らせる福祉のまちづくり”

II. 基本目標

1. 市民の参加による地域での助け合い・支え合いの強化

- ①地域での課題発見・話し合う機会・場づくりに取り組む
- ②交流の機会や気軽に参加できる場づくりの推進
- ③市民・社協・行政・その他関係機関等の連携を強化
- ④市民が共に支え合う仕組みづくり

2. 地域福祉を担う人材育成

- ①ボランティア活動に参加しやすい環境づくり
- ②話し合い・学び合いの機会づくり
- ③災害ボランティア支援体制の構築

3. 広報活動の強化

- ①社協活動のPR強化
- ②市民に見える社協活動
- ③福祉教育活動の充実
- ④様々な市民サービスの情報提供
- ⑤福祉制度や社会資源制度活用の情報提供

4. 相談体制の充実

- ①気軽に相談できる体制づくり及びPR
- ②様々な相談を一緒に考える場の提供づくり

5. 福祉サービスの充実

- ①誰もが安心して生活できる環境づくり

6. 成年後見制度における法人後見の充実・強化

- ①法人後見事業の拡大
- ②市民後見人の養成

7. その他事業(委託を含む)

Ⅲ. 重点推進項目

1. 市民の参加による地域での助け合い・支え合いの強化

○ 社協支部及び地区社協活動の推進(重点事業)

- ・ 支部・地区社協活動への支援
- ・ 支部長・地区社協役員研修会の開催
- ・ 地区社協未結成地区への結成促進
- ・ 支部・地区社協啓発用の横断幕・のぼり旗の活用
- ・ 支部・地区社協小地域福祉活動計画策定の支援

○ 各区・分室社協活動

(北区中央事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 地区社協情報交換会の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(北区北事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ ふれあいセンターまつり参加、協力

- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(御津分室)

- ・ 共同募金運動
- ・ 広報紙発行
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 民生・児童委員、福祉委員合同研修会
- ・ 福祉講演会の開催
- ・ 子育て支援事業の実施
- ・ ボランティア研修会の開催
- ・ 健康教室への参加
- ・ ひまわり福祉相談(毎月第1月曜日)の開催
- ・ 町内会行事への参加・協力

(建部分室)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ 福祉講演会の開催
- ・ ボランティア研修会
- ・ 健康教室への参加
- ・ ひまわり福祉相談(毎月第3土曜日)の開催
- ・ 町内会行事への参加・協力

(中区事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 地区社協情報交換会の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ ふれあいまつり参加、協力
- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(東区事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の会費
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催

- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 東区福祉大会の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ ふれあいセンターまつり参加、協力
- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(瀬戸分室)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ ふれあい広場(各種関係機関との交流会)の開催
- ・ ふれあいもちつき大会の開催
- ・ 移動サービスの実施
- ・ 子育て支援事業の実施
- ・ ボランティアのつどいの開催
- ・ よろず相談(第1・第3火曜日)の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力

(南区南事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 地区社協情報交換会の開催
- ・ パン作り教室の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ ふれあいセンターまつり参加、協力
- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(南区西事務所)

- ・ 共同募金運動
- ・ 社協会員の募集
- ・ 広報紙発行
- ・ サロン交流会の開催
- ・ 元気の出る会交流会への参加
- ・ 古本リサイクル(6月・11月)の開催
- ・ 町内会行事への参加、協力
- ・ ふれあいセンターまつり参加、協力
- ・ 福祉区民生委員児童委員協議会事務局

(灘崎分室)

- ・ 共同募金運動
 - ・ 社協会員の募集
 - ・ 広報紙発行
 - ・ サロン交流会の開催
 - ・ ひまわり福祉相談(毎月第1月曜日)の開催
 - ・ 町内会行事への参加、協力
- ふれあい・いきいきサロン(高齢者・子育て・障がい者)の設置推進
- ・ ふれあい・いきいきサロン交流会の開催(各区事務所、学区地区等)
 - ・ ふれあい・いきいきサロン立ち上げ支援
 - ・ 元気の出る会への支援
 - ・ 元気の出る会交流会への参加、協力
- 声かけ・見守り活動の推進
- ・ 安全・安心見守り・声かけ推進事業
- 小地域ケア会議への参加・協力
- ・ 話し合いの場づくり(ニーズの共有、ケース検討、地域活動への支援)
- 福祉委員制度の研究
- 関係諸機関との連携強化
- ・ 岡山市民生委員児童委員協議会との連携
 - ・ 福社区民生委員児童委員協議会事務局
 - ・ 関係行政機関との連携強化
 - ・ 各関係会議・行事への参加、協力
 - ・ 地域応援人づくり講座、生活・介護支援サポーター養成研修への協力(ふれあい公社との連携)
- 生活支援サービス体制整備事業(新規)

2. 地域福祉を担う人材育成

- ボランティア活動の推進
- ・ 活動拠点の提供、福祉学習・ボランティア器材及び福祉車両の整備・貸出
 - ・ ボランティア活動保険・行事用保険等の取扱い
 - ・ ボランティア活動に関する相談及びニーズ調整
 - ・ ボランティアグループ連絡協議会の運営協力

- ・ ボランティア人材の育成
- ・ 手話講座3講座の開催
- 生涯現役社会づくり事業(新規)
- 夏のボランティア体験事業の実施
- 岡山市ボランティアフェスティバルの開催
- ふれあい演芸会の開催
- 災害支援ボランティア活動に関すること
 - ・ 災害支援ボランティア養成講座の開催
 - ・ 災害支援ボランティアネットワーク会議の開催
 - ・ 災害協定を締結している県内社協の災害ボランティア担当者連絡会議の開催
 - ・ 災害支援ボランティア登録の拡大
- 社会福祉士現場実習の受入・対応

3. 広報活動の強化

- 社協支部・地区社協を通じた市民への社協活動PRの強化
(横断幕、のぼり旗の活用、支部・地区社協だよりの発行等)
- 社協だより・ホームページの充実
 - ・ ホームページ、facebook による定期的な情報発信
 - ・ 『おかやま社協だより』の充実
- マスコミとの連携強化
 - ・ 社協事業PRへマスコミを積極的に活用
- パンフレット・チラシを利用したの社協事業PR
- 出前福祉体験事業の推進
- 社会福祉協議会活動PRパネル展の開催
- おかやま NPO・ボランティアサイト「つながる協働ひろば」の運営協力

- 福祉のまちづくり講演会の開催

4. 相談体制の充実

- 生活困窮者自立支援事業(H27年4月1日からの法施行に伴う事業本格実施)
 - ・自立相談支援事業の実施
 - ・就労支援の実施
 - ・家計相談支援事業の実施
 - ・住宅確保給付金の受付・相談等
 - ・関係機関とのネットワークづくり・社会資源の開発
 - ・事業及び寄り添サポートセンターの周知・広報
- 貸付事業
 - ・生活福祉資金貸付事業の実施
 - ・小口資金貸付事業の実施
 - ・つなぎ資金貸付事業の実施
 - ・生活困窮者応急援護資金貸付事業の実施(新規)
- ひまわり福祉相談センター事業の実施
 - ・PRの徹底、ホームページ、報道機関、社協だより等を通じてPR
 - ・専門家・他機関を招いての研修会の開催
- 弁護士による高齢者・障がい者無料法律相談の実施
(毎月第一金曜日を除く毎週金曜日 予約制 1人40分)
- 各区事務所・分室での福祉相談の対応
(サロン、貸付、ふれあい給食等での相談受付)
- 様々な相談を一緒に考える場
 - ・支部・地区社協関係会議への参加、協力
 - ・小地域ケア会議への参加、協力
 - ・保健福祉ネットワーク協議会への参加、協力
 - ・「高齢者・障害者なんでも相談会」への参加、協力

5. 福祉サービスの充実

- 日常生活自立支援事業への取り組み
 - ・福祉サービス利用援助事業の実施
 - ・福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発

- ・ 専門員・生活支援員の資質向上のための研修会の開催
 - ・ 契約締結審査会の開催
 - ・ 関係機関連絡会議の開催
- ひまわり給食サービスの実施
 - ・ 利用者への情報提供
 - ・ 配食協力員及び各種団体、関係機関との定期的な情報交換会の開催
 - ふれあい給食サービスの充実
 - ・ 未実施地域への働きかけ
 - ・ 社協活動の紹介や情報提供
 - 通所介護保険事業の実施(建部・瀬戸)
 - ・ 利用者増加策を構築しサービス提供を図る
 - ・ 専門職の資質向上に努める
 - ・ 事業のPR、他事業所間との意見交換会を実施し利用者促進を図る
 - ・ すまいるクラブ(ミニデイサービス)の実施(建部福寿苑)(新規)
 - 居宅介護支援事業の実施(建部)
 - ・ 利用者増加策を構築しサービス提供を図る
 - ・ 専門職の資質向上に努める
 - ・ 事業のPR、他事業所間との意見交換会を開催し利用促進を図る
 - 訪問介護支援事業の実施(建部)
 - ・ 利用者増加策を構築しサービス提供を図る
 - ・ 専門職の資質向上に努める
 - ・ 事業のPR、他事業所間との意見交換会を開催し利用促進を図る
 - 身体障がい者居宅介護事業(障がい者自立支援事業)の実施
 - ・ 利用者増加策を構築しサービス提供を図る
 - ・ 専門職の資質向上に努める
 - ・ 事業のPR、利用促進を図る
 - 障がい者相談支援事業の実施(パール特定相談支援事業所)
 - ・ 障がい者のニーズに基づいた本人中心の支援に努める
 - ・ 地域全体のサービス充実の契機となるよう図る
 - ・ 利用者増加策を構築しサービス提供を図る
 - ・ 専門職の資質向上に努める
 - 調査研究活動

- ・ 在宅福祉サービスの開発・促進(アンケート実施)
 - ・ 利用者アンケートの実施(ひまわり給食・介護保険事業利用者)
- 老人福祉センター、憩いの家の管理運営(御津・建部・松尾園)
 - ・ 老人福祉センター、憩いの家の利用促進
- 児童館の運営(9館)
 - ・ 児童館の利用促進
 - ・ 児童館運営協議会の充実
- 事業評価や総括を生かした着実な事業展開を目指す
 - ・ 第3次発展・強化計画の評価及び第4次発展・強化計画の策定
 - ・ 第2次地域福祉活動計画の進行管理
- 信頼される組織運営体制の構築
 - ・ 総務財政委員会、事業推進委員会による課題の検討、協議
 - ・ 苦情解決機能の充実強化
- 区事務所を拠点とした社協基盤の強化
 - ・ 区事務所体制の整備
 - ・ 職員の資質向上のため、行政等関係機関を交えての研修会の開催
 - ・ 地区での会議等への積極的な参加
- 安定した事業運営を図るための財源確保
 - ・ 各種助成事業の活用
 - ・ 経費の節減
 - ・ 事業ごとの予算管理の徹底
6. 成年後見制度における法人後見の充実・強化
- 法人後見事業の実施
 - ・ 法人後見業務の体制の充実
 - ・ 成年後見事業の相談体制の充実
 - ・ 成年後見制度の広報活動
 - ・ 市民後見制度導入による市民後見人の養成(新規)
 - ・ 「高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会(岡山ネット懇)」への参加
7. その他事業(委託を含む)

- 第15回障がい者スポーツ大会「輝いてキラリンピック」選手派遣業務(バレーボール大会)
- 岡山市介護予防ポイント事業の充実
- 赤い羽根チャリティーバザールの開催
- 岡山市敬老会・高齢者福祉大会・障がい者福祉大会・障害者体育祭
- 高齢者スポーツ大会(ボウリング大会)
- 全国健康福祉祭(ねんりんピック2015 山口大会)